

住所 丸亀市土器町北二丁目17番地

氏名 有限会社 丸亀リサイクルプラザ 三野 利代子 様

一般廃棄物処理業許可書

一般廃棄物処理業を行うことを次の条件をつけて許可します。

令和2年 2月6日

琴平町長 片岡 英樹



記

許可期間	令和2年 4月 1日から 令和4年 3月31日まで
収集区域	琴平町全域
一般廃棄物の種類	事業系一般廃棄物
その他	中讃広域行政事務組合仲善クリーンセンターにて処分すること。但し、動植物性残渣に関しては(有)丸亀リサイクルプラザ工場にて処理する一般廃棄物の収集運搬に際しては、本町で発生する一般廃棄物に限り収集運搬できること。他市町の行政区域の廃棄物は混載しないこと。別紙「事業系一般廃棄物処理（収集運搬）実績報告書」の様式に準じた実績報告書を毎月5日までに提出すること。（1日から月末分を翌月の5日に報告）